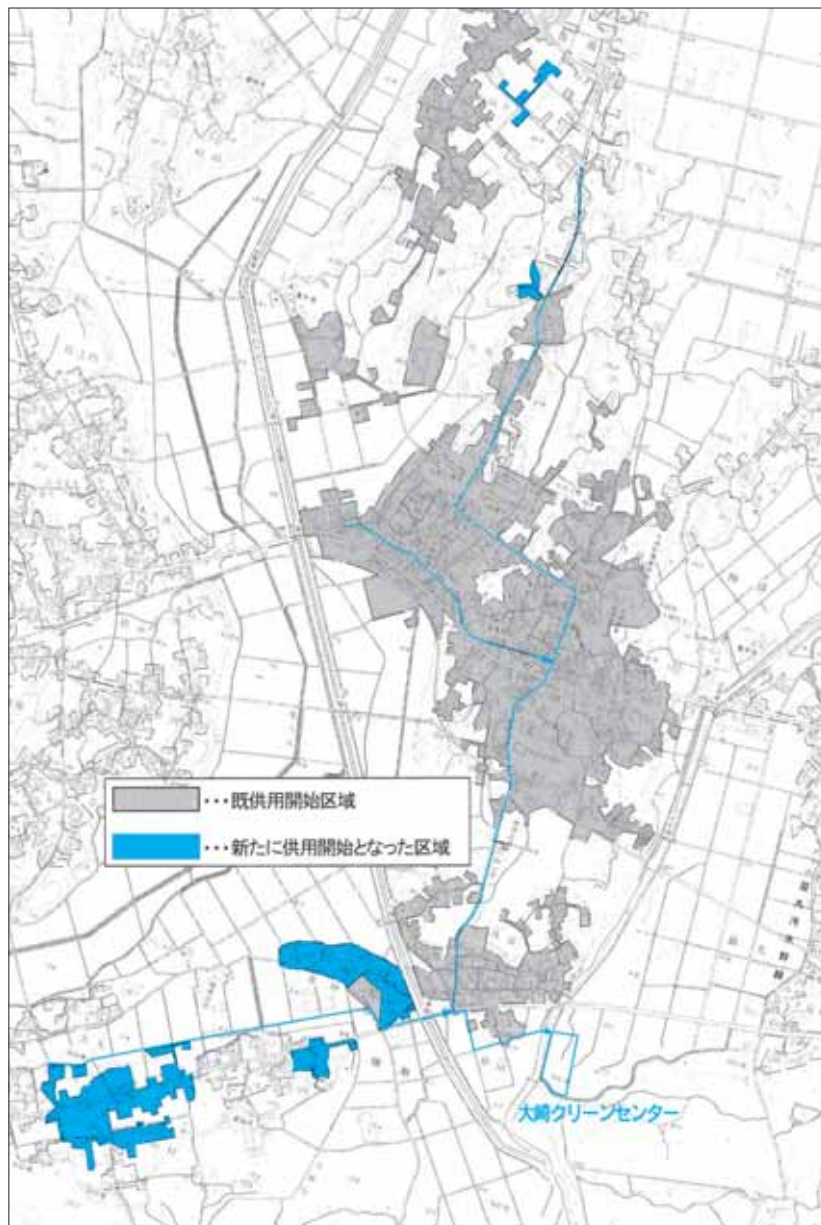


## 下水道でさわやか生活

# 公共下水道の使用区域を拡大



大崎町では、快適な住環境の整備を進めるため、公共下水道事業に取り組んでいます。これまで約123ヘクタールの区域について供用を開始しているところですが、下水道の整備を終えた区域では9割を超える方々が接続されたことにより、集落内を流れる排水路等の悪臭解消や蚊・ハエの発生も減少し、生活環境の改善が大きく図られています。

本年3月31日より下水道を使用できる区域がさらに広がり、約140ヘクタールとなりました。新たに使用できるようになった区域は、栗之峰および山村と仮宿上地区の一部です。使用開始となった区域内にある建物については、下水道への接続が義務付けられています。

■みなさまへお願い  
下水道工事は、道路の中央付近を掘り、下水道管を埋設していくことから、工事中は、みなさまにご迷惑をおかけすることと思いますが、今後も地元説明会を開催しながら整備を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■合併処理浄化槽の補助金制度について  
また、公共下水道認可計画区域外については、合併処理浄化槽の補助金制度もありますので、詳細については、水道課下水道係へお問い合わせください。

別表

工事年度	補助金の額	
	くみ取り便所改造	浄化槽廃止
1年目	12万円	8万円
2年目	8万円	6万円
3年目	4万円	
4年目以降	2万円	